

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け 部材などの新たな調達先を検討する事業者を 支援します

～新型コロナウイルス対策・新規取引先開拓支援補助金～

事業概要

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、部材などの新たな調達先の確保にかかる経費を補助

対象者

福井県内に本社を有する中小の製造業

※ただし、県税（全税目）および地方消費税に滞納がない企業等に限りです。

※令和2年4月6日より地方消費税の納税証明書の提出が不要となりました。

補助率・補助限度額・事業期間

補助率 : 1 / 2

補助限度額 : 30万円

事業期間 : 令和2年5月1日以降～令和3年3月31日

補助対象経費

- ・調達先企業や工場の確認、商談等にかかる旅費、通訳料 等
- ・その他上記以外で知事が必要と認める経費

提出書類・申請期間等

- ・事業計画書
- ・現在事項証明書、青色申告決算書、会社パンフレットなど業種が分かるもの
- ・企業の旅費規程 ほか

申請期間：令和2年4月1日（水）～5月1日（金）

令和3年3月31日（水）まで随時受付

詳細は産業技術課のホームページで公開する公募要領をご覧ください。

URL：<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/seizo/covid-19-02.html>

問い合わせ先

福井県産業労働部 産業技術課 工業・繊維グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

電話：0776-20-0370 FAX：0776-20-0646

E-mail：sangyo-gijutsu@pref.fukui.lg.jp